

平成22年瑞穂町教育委員会第3回臨時会 会議録

平成22年10月1日瑞穂町教育委員会第3回臨時会が瑞穂ビューパーク・スカイホールに招集された。

1 出席委員は、次のとおりである。

1番 戸田 祐佳 君 ・ 2番 森田 義男 君 ・ 3番 清水 浩昭 君 ・ 4番 岩本 隆 君
5番 大澤 利夫 君

1 欠席委員は、次のとおりである。

なし

1 委員会に出席した職員は、次のとおりである。

教育部長 村山 正利 君 ・ 教育総務課長 村野 香月 君 ・ 学校指導課長 黒羽 次夫 君
社会教育課長 横沢 真 君 ・ 社会教育課主幹 吉岡 和彦 君 ・ 図書館長 桶田 潔 君
庶務係長（事務局） 大沢 達哉 君

1 本日の傍聴者 0名

1 本日の議事日程は、次のとおりである。

日程第1 委員長の選挙

日程第2 委員長職務代理者の選挙

日程第3 会議録署名委員の指名

日程第4 報告事項1 瑞穂町教育委員会事務局職員の人事異動について

開会 午後4時00分

教育部長 最初に9月30日付で退任されました吉野ゆかり委員の後任といたしまして、清水浩昭氏が、本日、町長から教育委員の任命を受けましたので、ご報告申し上げます。任期は平成26年9月30日までです。ここで、清水委員からひとこと就任のごあいさつをお願いいたします。

清水委員 本日付で教育委員になりました清水です。よろしくお願いいたします。

教育部長 ありがとうございます。委員長が決まるまでは、事務局が議事の進行をいたしますので、よろしくお願いいたします申し上げます。

庶務係長 それでは、事務局で議事進行をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

ただいまの出席委員は、5名であります。定足数に達しておりますので、これより平成22年瑞穂町教育委員会第3回臨時会を開催いたします。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりでございます。

日程第1 委員長の選挙に入ります。9月30日をもって委員長の任期が満了となりましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第1項の規定に基づき、委員のうちから委員長選挙を行うものです。なお、委員長の任期につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第2項により1年となっております。

選挙の方法につきましては、瑞穂町教育委員会会議規則第6条第1項の規定により単記無記名投票によるものとされています。また、同条第3項の規定により委員の中で異議がないときは指名推薦の方法をとることができるかとされています。どちらの方法で行うか委員の皆様にご意見を伺います。

森田委員 指名推薦をお願いします。

庶務係長 ただいま、森田委員より委員長選挙につきましては指名推薦の方法によって行う旨の発言がありましたが、こ

れにご異議ございませんでしょうか。

各委員 異議なし。

庶務係長 ご異議がないようですので、委員長選挙につきましては、指名推薦の方法により行います。どなたかご指名をお願いします。

森田委員 大澤委員を委員長に推薦します。

庶務係長 ただいま大澤委員との発言がありましたが、これにご異議ございませんでしょうか。

各委員 異議なし。

庶務係長 それでは、ご異議がないようですので、大澤委員が委員長に当選されました。よろしくお願いいたします。委員長にごあいさつをお願いいたします。

大澤委員長 この中で最高齢でもあり、教育委員としても7年目ということもあり、一番長いということもあっての推薦ということだと受け止めております。皆様方のご支援をいただきながら使命を全うしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

庶務係長 ありがとうございます。ここからは委員長の進行になります。

大澤委員長 委員長職務代理者の選挙に入ります。9月30日をもって委員長職務代理者の任期が満了となりましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第4項の規定に基づき、委員長職務代理者の指定を行うものです。

委員長職務代理者の指定の方法につきましては、瑞穂町教育委員会会議規則第7条の規定により委員長選挙の規定を準用することになっております。選挙の方法につきましては、教育委員会会議規則第6条第1項の規定により単記無記名投票によるものとされています。また、同条第3項の規定により委員の中で異議がないときは指名推薦の方法をとることができるかとされています。どちらの方法で行うか委員の皆様にご意見を伺います。いか

がいたしましょうか。

戸田委員 指名推薦をお願いします。

大澤委員長 ただいま、戸田委員より委員長職務代理者選挙につきましては、指名推薦の方法によって行う旨の発言がありましたが、ご異議ございませんか。

各委員 異議なし。

大澤委員長 ご異議がないようですので、委員長職務代理者選挙につきましては、指名推薦の方法により行います。どなたかご指名をお願いいたします。

戸田委員 森田委員にお願いしたいと思います。

大澤委員長 ただいま、森田委員との発言がございましたが、これにご異議ございませんか。

各委員 異議なし。

大澤委員長 それではご異議がないようですので、森田委員を委員長職務代理者に指名いたします。よろしくをお願いいたします。森田委員長職務代理者よりごあいさつをお願いいたします。

森田委員 大役ではございますけれども大澤委員長を補佐しがんばっていきたい。いろいろと難しい時代ではありますが、委員長を補佐していきます。

大澤委員長 ありがとうございます。次に議席の決定を行います。議席の決定は、会議規則第5条の規定により、くじで行うことになっておりますので、これよりくじを行います。事務局より説明をお願いします。

庶務係長 議席の決定は瑞穂町教育委員会会議規則第5条の規定にありますが、会議の運営上、5番を委員長、事務方の長であります教育長を4番とさせていただきたいと思います。そして、1番、2番、3番をくじで3人の委員に引いていただきたいと思います。よろしいでしょうか。引く順番としましては、今、座っていただいております席順としてよろしいでしょうか。

各委員 異議なし。

庶務係長 それでは、戸田委員からお願いいたします。戸田委員 2 番，森田委員 1 番，清水委員 3 番。

大澤委員長 くじの結果，1 番森田委員，2 番戸田委員，3 番清水委員，4 番岩本教育長，5 番大澤に決定いたしました。この議席については，本日より採用させていただきます。

つづきまして，日程第 3 会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は，会議規則第 28 条の規定により委員長において，1 番森田委員を指名いたします。

つづきまして，日程第 4 報告事項 1 瑞穂町教育委員会事務局職員の人事異動について，担当者の説明を求めます。教育部長，お願いします。

教育部長 報告事項 1 瑞穂町教育委員会事務局職員の人事異動について，ご説明いたします。平成 22 年 10 月 1 日付の人事異動につきましては，資料のとおりですが，若干説明をさせていただきます。はじめに社会教育課社会教育係長に橋本正志。旧の所属は生活環境課環境係長です。教育委員会から異動する職員ですが，社会教育係長でした中垣富雄が生活環境課環境係長になります。つづきまして，教育総務課庶務係主事ですが，新規採用職員として，6 ヶ月間は条件付採用ではありますが，赤石望が配属となりました。

全体で 25 名の異動がありました。組織の見直しとしまして，高齢者福祉課が高齢課となりました。3 係ありましたが，包括支援センターということで民間委託となり 2 係となりました。この見直しで 8 名の異動となっております。町の方針としまして，年度途中の異動は極力必要最小限としています。なお，町長部局におきましても，新規採用職員が 1 名おります。

大澤委員長 以上で説明が終わりました。これより質疑にはいりません。何かご質問はございませんでしょうか。

各委員 質疑なし。

大澤委員長 質疑もないようですので，質疑を終結いたします。報告事項 1 を承認いたします。

以上をもって、本臨時会の案件は、すべて終了いたしました。これにて平成22年瑞穂町教育委員会第3回臨時会を閉会いたします。ご苦労様でした。

閉会 午後4時15分

この会議録は、書記の記載したものであるが正確を証するためにここに署名いたします。

瑞穂町教育委員会委員長

瑞穂町教育委員会委員